

インプラント治療の保証について

1. インプラントの補綴物を装着してから、インプラント体、かぶせ物とともに5年間インプラント治療を行った部位にトラブルが発生した場合、無償で同部の再治療を行います。
2. インプラントは体の反応を利用した治療ですので、再治療に伴う肉体的および精神的苦痛に対する保証はできませんので、ご了承とご理解をお願いいたします。
3. 対象者：以下のすべてに該当される患者様のみ
 - ① 当院でインプラントの治療を受けた。
 - ② 手術前と手術後の注意事項を厳守した。
 - ③ 手術後や補綴後のメンテナンスに必ず来院した。
(予約変更は問題ありません)
 - ④ 歯磨きなど、指導した補綴後の注意事項を厳守した。
4. 以下の場合には対象になりません
 - ① 当院でのインプラント治療中あるいは治療後に、他医院でインプラント治療を受けた。
 - ② 手術前と手術後の注意事項を守らなかったために、感染を起こした。
 - ③ 手術後や補綴後に糖尿病のコントロールを怠った。
 - ④ 手術後や補綴後にステロイドや抗がん剤の投与、あるいは放射線治療を受けた。
 - ⑤ 交通事故や不慮の外傷、就寝時のマウスピース着用が条件だったのにも関わらずそれを守らなかった。
 - ⑥ 当院で行ったインプラントにトラブルが生じたのちに、他医院で同部のインプラントに対して再治療を行う場合。
 - ⑦ 手術後や補綴後のメンテナンスを無断キャンセルし、アポイントから3ヶ月以上来院しなかった場合。(病気や事故などの場合は必ずご連絡をお願いします。)
 - ⑧ 患者様都合により転居され通院が困難になった場合に発生したインプラント不具合については対応しかねますことをご了承ください。
5. 万一、インプラントの再治療を拒否される場合でも、治療費の返金はできません。
6. 残っている歯に不具合が生じたために、追加でフィクスチャーを埋入して新しい補綴物を作り直す場合は、手術料と新たな補綴物料が必要になります。
7. 万一、院長が病気あるいは死亡した場合、保証はできませんのでご了承のほどよろしくをお願いいたします。

患者様サイン

Ⓜ

歯科EMデンタルクリニック

院長 奥村 昌泰 Ⓜ